

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって陳情第六十三―六号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君)

日程第二十八閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務、厚生、厚生の両委員長から、目下同委員会において審査中の六件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件申し出中、陳情第六十三―一号については、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認め、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、他の五件についてお諮りいたします。

本五件は、委員会において起立により閉会中の継続審査となっておりまして、起立により決定をいたします。

本五件は申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(村尾栄次君) 起立多数であります。よって本五件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君)

日程第二十九特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件はお手元に御配付のとおり閉会中の継続調査としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君)

この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。市長田村匡雄君。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)

御指名をいただきましてありがとうございます。

本日は昭和六十三年第一回福生市議会定例会最終日に当たり、議員各位には年度末、公私御多用の中御出席をいただき、すべての提出議案につきまして御議決を賜りましてまことにありがとうございます。私の最後の議会と申われますので、一つ一つが意味深く、一生の思い出となろうと存ずる次第でございます。

さて、貴重な時間を拝借いたしました。私ごとにとわたる発言をお許しをいただき、まことにありがとうございます。私の任期は五月の二十日まででございます。したがって、本日が私に与えられた最後の議会と思われまして、議員各位並びに市民の皆様には御礼を述べさせていただきます。ありがとうございます。

市政十周年の昭和五十一年に市長に就任以来八年、私はそれまでつくられた福生市の礎の上に立って、市民の皆様方の声を聞き、その意向に沿った、和をとうとぶ調和のとれたまちづくりを目指してまいりました。非力な私でございますが、できるだけの努力はしてまいりました。幸いです。幸いにいたしました。また、市民の皆様、国や都の皆様方等多くの立派な方々の御指導、御協力をいただくことができました。また、市民の皆様方の営々とした日々の生活が生み出すエネルギーに支えられ、職員の協力があった、今日の福生市があると考えております。その一つ一つの場面で御指導、御協力を賜った皆様、心から御礼と感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

また、私は生来気持ち正直にあらずことが不得手の方でありまして、今思いますと、御礼やおわびを申し上げなければならなかったことが数多くございます。失礼やら不行き届きの点やらを含めまして、どうかお許しをいただきたいとお願ひ申し上げる次第であります。

おかげさまで、八年全般にわたる反省と同時に、あとわずかで任務を終了する安堵感と幸福感にひたれるのを楽しみにしているところであります。職を離れましても、今後一市民としてできるだけの協力をしていきたいと思っております。皆様方の旧に倍する御交誼、御指導のほどを切にお願ひ申し上げます。最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様の御健勝と、福生市の限りなき発展を祈念し、言葉は尽くせませんが御礼のあいさついたします。本当に長いこと、ありがとうございました。(拍手)

○議長(村尾栄次君) 以上で市長の発言は終わりました。

○議長(村尾栄次君) 以上をもって本日(昭和六十三年三月十八日)の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもち、昭和六十三年第一回福生市議会定例会を閉会いたします。

午後二時 四分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

議員

議員

議員

村尾栄次

井上通吉

上野重勝

小野次久

(写)

福総庶発第三千四百二十七号

昭和六十三年三月十八日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

議案の訂正について

このことについて、次のとおり訂正いたしますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第三号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

訂正箇所	誤	正
別表第二の 改正文中	同表の備考中第五号を削る。	同表の備考第三号中「鉄道 賃、」を削り、同表の備考

		中第五号を削る。
--	--	----------

二 議案第五号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

訂正箇所	誤	正
別表の改正 文中	同表の備考中第六号を削る。	同表の備考第三号中「鉄道 賃、」を削り、同表の備考 中第六号を削る。

議案第二十七号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和六十三年三月二十四日

提出者	賛成者	“	“	“	“	“	“
村野和一郎	林田武	野口秀世	指田保雄	上野重勝	松山清	遠藤洋一	佐藤慶二

福生市議会議長
村尾栄次殿

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

政府においては、財政再建の名のもとに義務教育に対する国庫負担の削減を一層推進するため、公立小中学校の事務職員や栄養職員等の国庫負担廃止を志向しているとも伝えられている。

義務教育費国庫負担法でも、必要な経費を国が負担する旨明記されていることは御承知のとおりである。これらを国庫負担制度の対象から除外することは、学校運営における一体性を損なうばかりでなく、より一層地方自治体への財政負担を強いることになるものである。

よつて、政府におかれては現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和六十三年三月二十四日

福生市議会議長

村 尾 栄 次

内閣総理大臣

大蔵大臣

文部大臣

自治大臣

殿

陳情第六十三十六号

「非核・平和福生市宣言」制定に関する陳情書

被爆四十三周年を迎えた今、核兵器廃絶を求める世論はますます高まっています。

昨年、米ソ間において一部核兵器の全廃条約が締結されましたが、依然として戦略核兵器の配備やSDI計画が進められており、核戦争の危険は一層強まっています。この危険を一刻も早く取り除くことは、人類の良心に、理性に課せられた崇高な責務であります。

日本に、世界に、「ヒロシマ」「ナガサキ」を絶対繰り返させないために、核兵器廃絶を実現させなければなりません。

今、核兵器をなくそうとの願いを込めた「ヒロシマ・ナガサキ」からのアピールに二千万七百万人以上の人が署名をしています。

福生市におきましても、次の三項目の内容を含む「非核・平和福生市宣言」を行うよう、ここに陳情いたします。

- 一、横田基地における、あらゆる核兵器、核攻撃を任務とする部隊、核攻撃指令通信施設の配備、訓練の禁止と撤去を求める。
- 二、横田基地の夜間騒音、軍用機の市街地上空飛行を禁止し、平和な福生市をつくる。
- 三、「広島」「長崎」の被爆の実相を広く市民に知らせ、核兵器完全禁止の実現を目指す。

昭和六十三年三月十二日

陳情者

福生市福生一一四二一一六

新日本婦人の会 福生支部

代表 沢 本 早 苗 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第三号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十三年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年三月十八日

総務委員会

委員長 村 野 和 一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第四号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例

二 委員会付託年月日

昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十三年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年三月十八日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第五号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十三年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年三月十八日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|-------------|----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第六号 | 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 昭和六十三年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 昭和六十三年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年三月十八日

総務委員会

委員長 村野和一郎

福生市議会議長

村尾栄次殿